

横浜港におけるヒアリの確認について

環境省が毎年実施している全国港湾調査（以下「全国港湾調査」という。）の横浜港調査において、令和7年6月2日（月）に本牧ふ頭で発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、要緊急対処特定外来生物であるヒアリ（※）と確認されました。

確認場所周辺においては、殺虫餌（ベイト剤）を設置しています。

横浜市は、環境省が実施する調査及び防除に引き続き協力します。

なお、当該アリが確認された場所は、コンテナヤード内であり、一般の方は立ち入ることができないエリアです。また、本件に関して人的被害の報告はありません。

※「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物のうち、検査、防除等の拡散を防止するための措置を緊急に行う必要がある生物。

1 経緯

6/2 全国港湾調査において、調査事業者が本牧ふ頭で、ヒアリと疑わしい働きアリ約550個体が舗装の継ぎ目から出入りしていることを確認。確認地点周辺に殺虫餌（ベイト剤）を設置。

環境省関東地方環境事務所から、本牧ふ頭でヒアリと疑わしい働きアリが発見されたと、本市へ連絡。環境省関東地方環境事務所が専門家に種の同定を依頼。

6/3 当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。

6/4 本市から地元関係団体、関係事業者等に注意喚起。

2 今回確認されたアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ約550個体です。

3 今後の対応

横浜市は、環境省が実施する調査及び防除について、引き続き協力します。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）せず、横浜市や環境省関東地方環境事務所へお伝えください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「ヒアリの毒に対してアレルギーを持つ人の場合、アナフィラキシーの可能性があること」を伝えてください。

(図) 今回ヒアリが発見された場所



出典「地理院地図」

(写真) 今回確認されたヒアリ (環境省 提供)



お問合せ先			
(ヒアリに関すること)	みどり環境局環境活動事業課長	森山 晴美	Tel 045-671-3830
(ヒアリの簡易判断に関すること)	みどり環境局環境科学研究所長	高須 豊	Tel 045-453-2550
(港湾施設における対応に関すること)	港湾局施設管理課長	箕輪 竜一	Tel 045-671-7221